

元従業員等の再聴取状況について

H22, 8末現在

R D元従業員等に対してこれまで不適正処理の状況に関する文書照会・直接聴取などをおこなってきたが、有害物の埋め立て位置情報をより正確に把握し、効率的な有害物調査の実施に向けて、過去にドラム缶の埋め立て場所などの位置情報の証言を得ている者に対し再度埋め立て位置情報の聴取を行った。

聴取状況

・全体的に、前回聴取内容と大きな差異はなかったが、一部に、当時の写真や図面等を見て、改めて状況を振り返って、前回の目撃位置情報を訂正した者がいた。

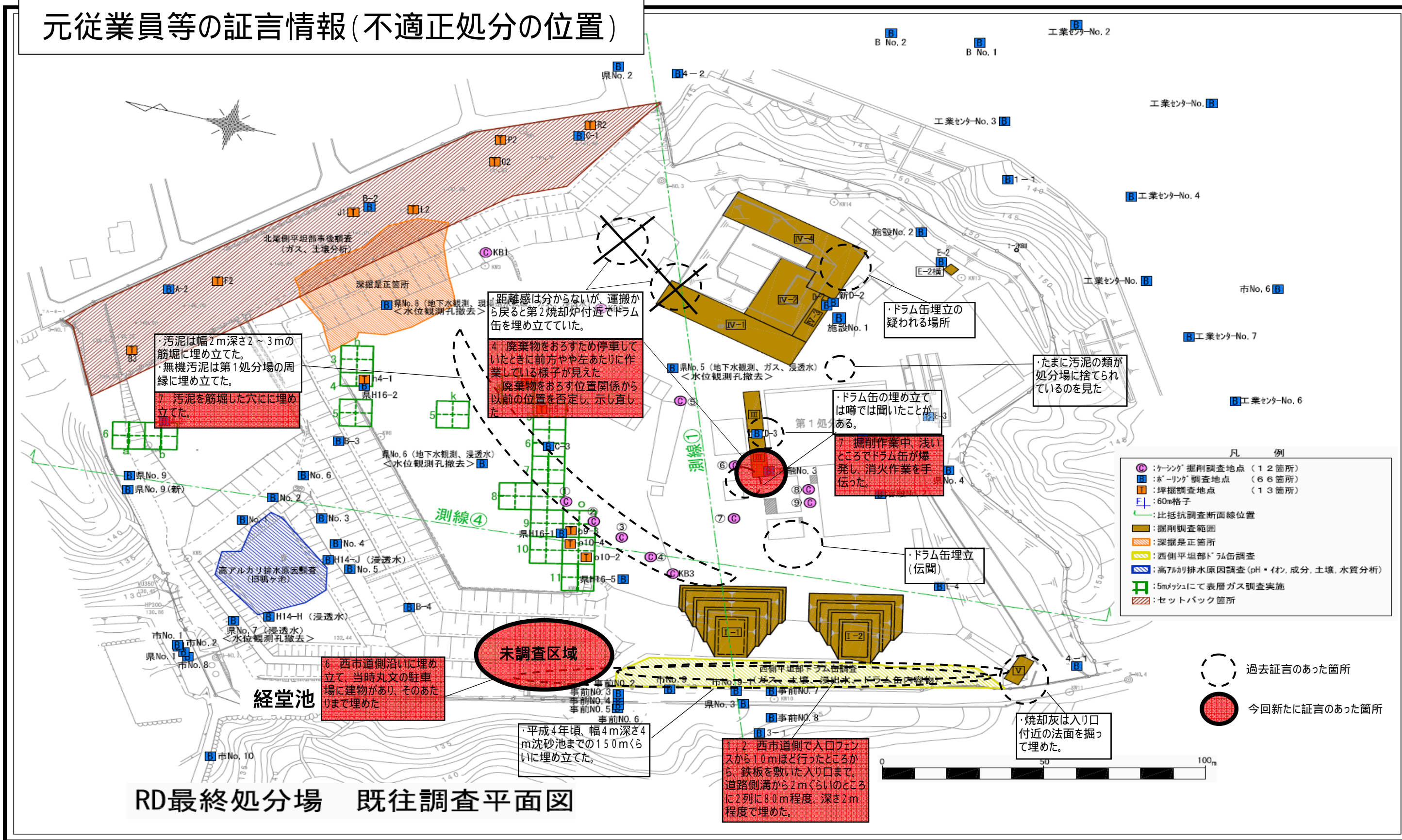
・ドラム缶の位置情報箇所のうち、西市道側で一部未調査区域があることがわかった。

主な再聴取内容

No.	聴取日	ドラム缶の埋め立て情報等
1	H22,6,18	<ul style="list-style-type: none"> 平成4年頃、西市道側にドラム缶を埋め立てた。 場所は、入口フェンスから10mほど行ったところから、鉄板を敷いた入口あたりまで、道路側溝から2mぐらいのところを2列に80m程度、深さは2m程度だった。場所によっては2段の所もある。焼却炉横からトラックでドラム缶を運び穴に滑り落とし、潰さずにそのまま埋めた。 西市道側でドラム缶が150本程度見つかったが、もっと埋めているはず。 埋めたドラム缶内容物は、ウエス、掘削くずがほとんど。 800本から1000本埋めたという証言は、本数は定かではないが、見た感じで沢山ということだろう。 ドラム缶の廃油を廃プラの上で空け、廃プラを奈良の業者へ出していた。ドラム缶のくずは、(業者名)などにも出していた。
2	H22,6,25	<ul style="list-style-type: none"> 平成4年頃、焼却できずたまってきたドラム缶を西市道側に埋め立てた。それ以外は、ドラム缶の廃油を廃プラの上で空けて混ぜ、その廃プラを(業者名)へ再委託処理していた。 ドラム缶は、空にして一時積んでおき、炉で焼いて売っていた。 埋める際、ドラム缶は上から落としていき、下で重機担当がきれいに入れていった。 市道と処分場の間に側溝があり、「丸文」から側溝に油が流れてきていることを注意された。油が経堂が池に入らないように止めた。 焼却炉横に囲って、3,4段積んで置いていた。300~400本程度か。 西市道側だけで1000本も埋まっていることはあり得ない。100~150本程度か。 ドラム缶1000本とは、廃プラに空けて売ったドラム缶なども含めて、不適正に処理したのが1000本という意味だ。 ドラム缶の中身はほとんど廃油だった。
3	H22,7,6	<ul style="list-style-type: none"> ドラム缶が大量に積まれていたのは見たことがあるが、1000本かどうかは分からない。 ドラム缶は内容物によって選別し、布等の可燃物はキルンに入れて燃やしていた。ドラム缶自体は売却していたと思う。 燃えない内容物の入ったドラム缶は外部に委託していた。
4	H22,7,21	<ul style="list-style-type: none"> 夜、トラックで処分場に帰ってくると掘っては埋め掘っては埋めしているところを見た。(トラックの廃棄物を焼却炉投入口におろすため、停車していた時に前方やや左あたりに作業している様子が見えた。)自分はその場所しか知らない。以前聴取した位置情報について、再度確認したところ、廃棄物をおろす位置関係から訂正された。 ユンボで、ドラム缶、ポリタンクを埋めていた。 夜暗いので、ユンボの前あたりに電気を付けていた様子をよく記憶している。 ユンボ全体が普通に見えたので、掘っていた深さはその程度だと思う。 頻繁に埋め立てを見たのは、ドラム缶ではなく、ポリタンクのほうだ。
5	H22,7,22	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年の改善命令で、西側法面の是正を命令され、土を取り、仕上げの整形をするところだったが、硫化水素問題があり、そのままになった。土を取る際、ドラム缶はなかった。 平成10年頃、ドラム缶の埋め立て調査を会社独自でしていたが、出てこなかったため、平成17年の西市道側調査でも出てこないと思っていた。 溜まったドラム缶は、予算を付けて大量に場外へ搬出してあり、1000本も埋まっていないと思う。 空のドラム缶は(業者名)などに売ったり、売れないものを埋め立てたりしていたが、どこに埋めたかは知らない。 焼却炉建設時は、まだ他にいくらでも簡単に埋められる場所があるので、焼却炉下にはドラム缶を埋め立てるはずがない。

6	H22,8,11	<ul style="list-style-type: none"> ・西市道側沿いに埋め立て、当時「丸文」の駐車場に建物があり、そのあたりまで埋めた。当時進入路のような所があったが、そこを超えてある程度行ったところまで埋めた。
7	H22,8,11	<ul style="list-style-type: none"> ・シャバシャバの建設汚泥を廃プラに混ぜて埋めていた。 ・汚泥を筋堀にした穴に埋めていた。 ・焼却炉の裏あたりに汚泥のピットがあり、一杯になるとダンプで処分場に捨てて行った。 ・熔融炉付近で、掘削作業中、浅いところでドラム缶が爆発し、消火作業を手伝った。そのあたりのドラム缶はその際に全部処分されたと思う。

元従業員等の証言情報(不適正処分の位置)



汚泥は幅2m深さ2~3mの筋堀に埋め立てた。
無機汚泥は第1処分場の周縁に埋め立てた。
7 汚泥を筋堀した穴に埋め立てた。

距離感是不分らないが、運搬から戻ると第2焼却炉付近でドラム缶を埋め立てていた。
4 廃棄物をおろすため停車していたときに前方や左あたりに作業している様子が見えた
廃棄物をおろす位置関係から以前の位置を否定し、示し直した

ドラム缶の埋め立ては噂では聞いたことがある。
7 掘削作業中、浅いところでドラム缶が爆発し、消火作業を手伝った。

たまたま汚泥の類が処分場に捨てられているのを見た

ドラム缶埋立の疑われる場所

ドラム缶埋立(伝聞)

6 西市道側沿いに埋め立て、当時丸文の駐車場に建物があり、そのあたりまで埋めた

未調査区域

平成4年頃、幅4m深さ4m沈砂池までの150mくらいに埋め立てた。

1,2 西市道側で入口フェンスから10mほど行ったところから、鉄板を敷いた入り口まで、道路側溝から2mぐらいいのところに2列に8.0m程度、深さ2m程度で埋めた。

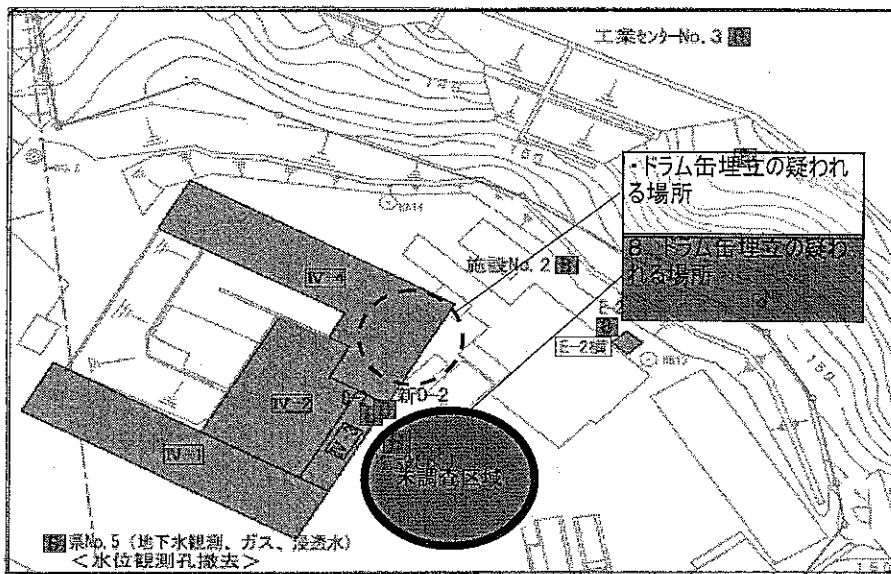
焼却灰は入り口付近の法面を掘って埋めた。

- 凡例
- : ケーシング掘削調査地点 (12箇所)
 - : ボーリング調査地点 (66箇所)
 - : 坪掘調査地点 (13箇所)
 - : 60m格子
 - : 比抵抗調査断面線位置
 - : 掘削調査範囲
 - : 深掘是正箇所
 - : 西側平坦部ドラム缶調査
 - : 高7ヶ所排水原因調査 (pH・イオン、成分、土壌、水質分析)
 - : 5mメッシュにて表層ガス調査実施
 - : セットバック箇所

- : 過去証言のあった箇所
- : 今回新たに証言のあった箇所

◎元従業員等の再聴取状況について(追加)

H22, 9, 7現在



②主な再聴取内容

No.	聴取日	ドラム缶の埋め立て情報等
8	H22,9,7	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス化溶融炉付近の大穴は容量確保のため行った。 ・大穴は落ちると危ないのでトタンで全て囲っていた。県から中が見えるように指導があり、2ヶ所空けてそこから監視していた。 ・大穴に埋めていたのは、安定5品目だ。ドラム缶など変なものは埋めていない。 ・以前クリーニング屋が直接大穴に汚泥を投入したという話があったが、そんなことは絶対ない。 ・ドラム缶を早急に処理する必要があり、夜にこそこそと焼却炉近くに埋めたと思う。 ・前回の証言で焼却炉周辺を掘ったらドラム缶が出てきたと聞いたが、焼却炉前面が未調査ならドラム缶が出てくるのではないか。深さはせいぜい前回同様5mまでだと思う。